

「田辺市地域公共交通網形成計画（素案）」に対するご意見及び市の考え方について

◆意見募集期間 令和2年2月3日（月）～2月21日（金）

「田辺市地域公共交通網形成計画（素案）」に対するご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は下表のとおりです。

No	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方（市）
1	24	1台のタクシーへの相乗りは高齢者にはできないと思います。タクシー乗車に補助するという項目に変更してはどうかと思います。	相乗りタクシーについては、現在、国が制度導入の検討を進めており、具体的には、複数の利用者がいる場合に相乗りを行い、タクシー料金を利用者間で折半することにより負担軽減を図るというものです。 一方、タクシー利用補助について、本市では、一定の要件を満たした障害者を対象に、年間1万円（500円×20回）を上限に補助しています。この制度を高齢者に拡大するには、対象者要件、利用条件、上限額の設定及び財源の確保等が課題となる中で、まずは、現状の公共交通体系を維持・確保することを目標に、相乗りタクシーを含む、新しい交通システムの可能性について、調査・研究を行いたいと考えています。
2	26	市役所移転に伴うバス路線の再編の時に、（上富田町のような）市内循環バスを検討するという項目を加えてはどうかと思います。	市役所移転に伴い、公共交通の移動需要に変化が生じた場合は、路線バス事業者と十分に連携しながら、効率的で効果的な路線の見直しについて、検討する必要があると考えています。 なお、「事業⑥」の事業内容の3段落目、「必要に応じたバス路線の再編」に市内循環バスも含まれると考えております。
3	25, 29, 31	<p>施策1 地域公共交通ネットワークの維持・利便性向上 事業⑤ 隣接市町村との接続および広域ネットワークの強化</p> <p>および</p> <p>施策2 地域公共交通の利用環境の改善 事業⑧ 外国人をはじめとする観光客の利便性向上</p> <p>および</p> <p>施策3 乗って維持するための利用促進 事業⑨ 地域公共交通に対する理解醸成の促進</p> <p>の精査・確実な実施</p>	<p>まずは、熊野本宮温泉郷を運行している路線バス事業者間で、運行実態を共有する必要がある、そのうえで、積み残しや遅延など、慢性的な問題が発生している場合は、具体的な改善策等について、検討する必要があると考えています。</p> <p>また、貴殿ご指摘のとおり、「乗って守る」ことは、路線を維持・確保するうえで、重要であると認識しています。</p> <p>今後、観光関係者・交通事業者・行政等が連携してキャンペーンや情報提供を行うとともに、地域住民の皆さんとも話し合いながら、関係者が一体となって地域公共交通を守っていく施策を推進していきたいと考えています。</p> <p>路線バスの見直しについては、「事業②」に含まれると考えられ、「事業⑧」の事業内容の3段落目、「遅延・運休等の運行情報提供を確実かつ迅速に行えるよう連携を図り」に修正します。</p>